

令和7年度子ども向け地域環境学習支援事業

応募要領

1 趣 旨

環境学習とは、単に環境問題について知識を得るだけでなく、環境に関心を持ち「人と環境」の関わりについて自ら学び、考え、行動できる人を育てるための学習を指します。

特に、次代を担う子ども達に対して、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇など今日の環境問題について考える機会を提供することは、これらの問題を自らのこととして主体的に捉え、問題解決に繋がる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、ひいては、持続可能な社会の形成にも繋がります。

そこで、群馬県では県内各地域で開催される子ども向けの環境学習会やイベント等に、群馬県環境サポートセンターから群馬県環境アドバイザーを講師として派遣し、子ども向け環境学習・環境保全活動の推進を支援するため、子ども向け地域環境学習支援事業を実施します。

2 概 要

(1) 実施期間： 令和7年5月7日（水）～令和8年3月6日（金）

(2) 内 容： ①子ども向けの地域における環境学習を目的とした学習会・イベント等へ群馬県環境アドバイザーを講師として派遣する。
②群馬県環境サポートセンターが所有する物品の貸出しを行う。

3 応募方法

(1) 応募条件：応募対象となる学習会若しくはイベント等については以下①から⑥の条件を満たしていること。

- ① 県民の環境保全に関する知識の普及及び意識の高揚等、環境学習の推進に資すると認められたイベント若しくは学習会等であること。
- ② 対象となるイベント若しくは学習会等の主催者が応募者であること。
- ③ 原則として群馬県内で開催されるものであること。
- ④ 主に群馬県内に居住する者又は群馬県内に通勤若しくは通学する者を対象として開催されるものであること。
- ⑤ 対象となるイベント若しくは学習会の参加者が10名以上かつその参加者の約半数以上が18歳未満の者であること。
- ⑥ 政治的、宗教的な活動及び営利活動を目的としないもの、かつ法令又は法令に準ずるもの等に違反しないものであること。

(2) 応募の流れ：別紙「子ども向け地域環境学習支援事業 フローチャート」のとおり

(3) 申 込 先： 群馬県環境サポートセンター（県環境政策課内）

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電子メール：ecosusumu@pref.gunma.lg.jp

FAX番号：027-223-0154 （問い合わせ用電話番号：027-226-2827）